

議案第27号

令和5年度鹿児島県公債管理特別会計予算

令和5年度鹿児島県公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 202,129,085千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和5年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 財産収入		914,679 ^{千円}
	1 財産運用収入	914,679
2 繰入金		135,275,942
	1 一般会計繰入金	112,575,942
	2 県債管理基金繰入金	22,700,000
4 県債		65,938,464
	1 県債	65,938,464
歳入合計		202,129,085

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 202,129,085
	1 公 債 費	202,129,085
歳 出 合 計		202,129,085

第2表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	千円 65,938,464	(借入方法) 証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との共 同発行を含む。)の方法に よる。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行差額 をうめるため必要な金額を これに加算した額とするこ とができる。	年 7.0% 以内 (た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	借入時期から据置期間を 含め40年以内において元利 均等又は元金均等等の方法 により償還する。 ただし、財政の都合によ り繰り上げて償還をし、又 は上記借入期間の範囲内で 借り換えることができる。
計	65,938,464			